

大甕・太田地区保護者の関心項目及び方向性の
具体性について

保護者の関心の高い項目について

「フェーズ 2 において検討する通学や児童クラブ等の情報がわからないと、保護者は判断できないのではないか」との意見。



これまでの保護者懇談会、意識調査、協議会において出た意見から、保護者の関心が高く、不安や疑問等を持っていると考えられる項目を以下のとおり抽出した。

N o	関心の高い項目	保護者の不安や知りたいことは？
1	幼稚園・幼小連携	○大甕幼稚園はどうなるのか？ ○幼小の連携はどうなるのか？
2	児童クラブ	○児童クラブは設置されるのか？
3	通学関係 (通学区域、通学支援等)	○通学区域はどうなるのか？ ○通学支援はどうなるのか？
4	学校の教育方針・特色	○どのような特色をつけるのか？
5	施設関係	○どのように既存の施設を活用する のか？ ○既存の施設で足りるのか？

○これらの学校の具体像に係る項目については、ある程度の方
向性はフェーズ 1 においても協議するが、詳細な内容につい
てはフェーズ 2 において協議することとしている。

○しかしながら、保護者としては、フェーズ 1 の「大きな方向
性（学校種・学校の位置）」の賛否にあたっては、これらの
学校の具体像に係る項目の情報が必要。

⇒**フェーズ 1 段階での具体像に係る項目の方向性について、ど
の程度の具体性があれば、保護者の不安を解消し、「大きな
方向性（学校種・学校の位置）」を決定するにあたっての判
断が可能となるのかの検討が必要。（基本方針へはこの具体
性で記載）**

これまでの市内学校適正化における基本方針への記載内容について

これまで市内で実施された学校適正化において作成された「小高区小中学校再編計画」「鹿島小学校・八沢小学校再編計画」においては、現状を踏まえた上で、「今後検討を進める」という具体性で方向性を記載している。

【参考】「小高区小中学校再編計画」における記載

6 今後検討すべき事項

(3) 通学手段や安全確保の検討

方 針

児童生徒の徒歩通学や自転車通学については、「自然や社会とのつながり」や「身体能力や肥満解消」の面では非常に大切です。しかし、小高小の学区外からの通学距離や安全面を考慮すると、現在のスクールバス運行の必要性は高いと言えます。

国の財源が無くなった場合でも、子どもたちの通学手段は確保する必要があります。小高区全体の視点での公共交通を含め、子どもたちの通学手段に活用できる仕組みを検討します。

※参考 統合準備協議会での意見

- ・児童生徒数を確保していくのであれば、今後も何らかの通学手段の確保が必要だ。
- ・中学生であれば、工事車両の走行が無くなれば自転車通学ももっと増えていくと思う。
- ・スクールバス運転手は運転の専門家。安心感が大きい。
- ・家庭で送迎していた震災以前は、保護者とのコミュニケーションがもっと取れていたのではないか。
- ・今後何らかの保護者負担が増えた場合は、理解は得られないと思う。
- ・仮にスクールバスが無くなった場合は、路線バスや遠距離通学補助制度の改正など、様々な想定が必要だと思う。

【参考】「鹿島小学校・八沢小学校再編計画」における記載

6 今後、整理・検討すべき事項

(3) 通学手段や安全確保の検討

学校統合に伴い通学距離が伸びる児童については、通学のためのスクールバスの必要性が高く、運行経路や対象者を検討します。

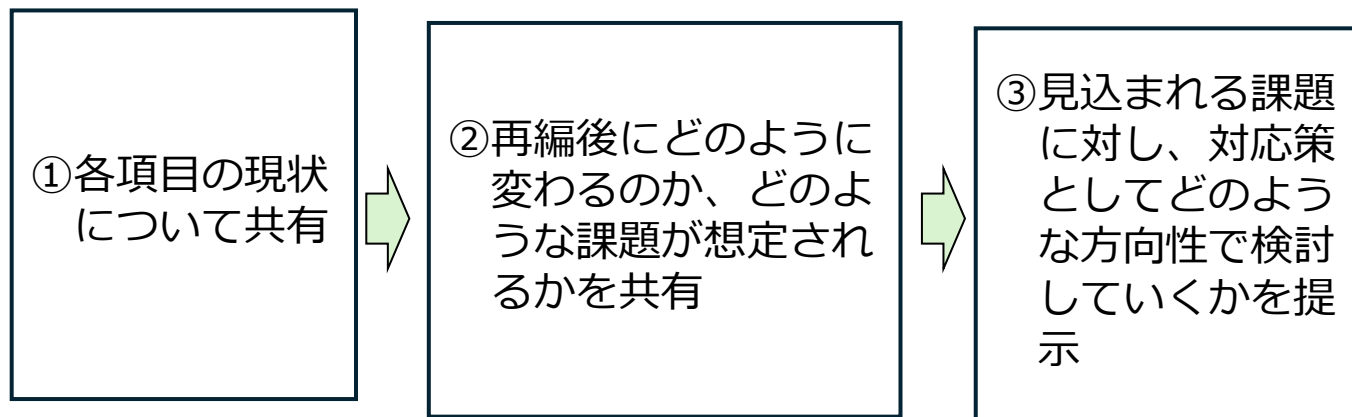
また、通学区域の拡大に伴い、信号機や横断歩道が必要となる場所への設置など、子どもたちが安全に通学するための通学路の整備を検討します。

さらに、小学校周辺地域では保護者の送迎による混雑が生じており、子どもたちの通学のあり方について検討します。

フェーズ1の段階における市の考え方について

学校の具体像に係る項目について、フェーズ1の段階においては、現状・再編となった場合の変化・再編により想定される課題及び対応策について共有した上で、見込まれる課題に対する対応の方針を示し、具体的な内容はフェーズ2において検討するという方向性としていたい。

【イメージ】



具体像に係る項目の協議について

具体像に係る項目の資料については、次のような構成のものを想定。その資料を基に協議していただく。

- ①現状
- ②再編した場合の想定と課題
- ③課題に対する対応の方向性

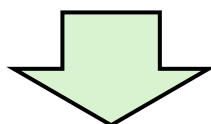
①～③の記載イメージについて

【①現状の記載イメージ】

施設の状況や、現行の制度の状況等について記載。

＜例（学校施設の場合）＞

- ・敷地面積、校舎の築年数、耐震性等
- ・教室の種類と数

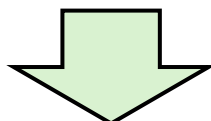


【②再編した場合の想定と課題の記載イメージ】

再編した場合の施設や制度の使用の想定や、生じる可能性のある課題について記載。

＜例（学校施設の場合）＞

- ・再編した際の施設・教室等の使用想定
- ・施設使用にあたっての懸念事項
- ・施設改修の要否
- ・見込まれる施設の不足



【③課題に対する対応の方向性記載イメージ】

想定される課題に対し、どのような対応を検討するかの方方向性を記載。

⇒この記載の具体性で基本方針には記載。

＜例（学校施設の場合）＞

- ・必要な改修を検討する旨
- ・不足する部分の増築等を検討する旨

⇒具体的な資料の例は資料 4

（施設関係以外の項目についても、同様の形を想定。

提示イメージは 5 P）

各項目の提示イメージについて

※あくまで提示のイメージであり、この方針で進めていくというものではありません。

項目 N O	項目名	目指す方向性 (大方針)	具体的な検討事項 (論点)	検討の進め方
1	幼稚園・ 幼小連携	義務教育学校への移行を見据え、就学前教育から小学校教育への円滑な接続を一層推進し、子どもたちの健やかな学びと育ちを促進します。	新しい義務教育学校と、大甕幼稚園を含む近隣の幼稚園・保育所等との連携のあり方（教員間の情報交換、園児・児童の交流活動など）について検討します。	これらの事項については、関係課と連携を図りながら、保護者や園関係者のご意見も丁寧にお伺いした上で、具体的な検討を進めます。
2	児童クラブ	学校再編後も、共働き家庭等の児童が放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保するため、必要な児童クラブを整備します。	設置場所については、学校敷地内での整備を検討します。	これらの事項については、関係課と連携を図り、利用ニーズや財源等を総合的に勘案しながら、具体的な整備計画の検討を進めます。
3	通学関係 (通学区域、通学支援等)	通学区域は現小学校校区を維持しつつ、後期課程まで継続した通学環境を確保します。 通学距離の伸長に対しては、保護者の負担軽減と通学路の安全確保に努めます。	通学区域は現小学校校区を維持するほか、家庭の事情を考慮し、区域外就学の要件を検討します。 通学距離が適正配置基準を超える場合、通学距離に応じた支援を検討します。	学校適正化の方向性決定後、関係者（学校・保護者・地域代表）で構成する準備協議会を設置し、支援策を丁寧に検討・協議します。
4	学校の教育方針・ 特色	地域の歴史・文化・産業や人材を活かした「ふるさと学習」などを通じ、地域に根ざした特色ある教育活動を展開します。	特色ある教育活動の具体的な内容（例：ICTを活用した先進的な学び、英語教育の強化、探究的な学習の充実など）について検討します。	これらの事項については、関係課が中心となり、今後、本協議会でのご意見や、保護者・地域の皆様のご意見を伺いながら、新しい学校にふさわしい教育内容の具体化を検討します。

協議のスケジュール案について

協議会 開催日 (予定)	当初の説明協議予定	追加事項を踏まえた説明協議案 ○・・・当初同様 ()・・・新規追加 ※青字は具体像に係る項目
第2回 8/3	○第1回会議の要旨 ○現状の学校施設（原三中）について ○R7保護者懇談会・保護者意識調査結果の概要	①第1回会議の要旨 (2)大甕・太田地区保護者の関心項目及び方向性の具体性について (3)現状の学校施設及び再編後の施設（原三中）の使用想定について
第3回 8/27	○第2回会議の要旨 ○学校再編計画（骨子）案	①第2回会議の要旨 第2回協議会(2)(3)の方向性の結論 (2)再編後の児童クラブの方向性について（仮） (3)再編後の幼小連携の方向性について（仮） (4)再編後の通学区域・通学支援について（仮）
第4回 9/16	○第3回会議の要旨 ○学校再編計画（骨子）案 ○保護者懇談会結果の概要	①第3回会議の要旨 第3回協議会(2)(3)(4)の方向性の結論 (2)再編後の教育環境の特色について（仮） (3)特色のある教育に係る施設整備について（仮） (4)（具体的な学校像に係る項目1～5の他に必要な項目があれば追加）
第5回 10/21	○第4回会議の要旨 ○地区懇談会結果の概要 ○学校再編計画（骨子）修正案 ○検討報告書	①第4回会議の要旨 第4回協議会(2)(3)の方向性の結論 (2)学校再編計画（骨子）案 (3)保護者懇談会・地区懇談会資料の確認 (4)検討報告書
第6回 10/29 (予備)	(開催予定なし)	(1)第5回会議の要旨 (2)学校再編計画（骨子）修正案

【学校の具体像に係る項目について】

【論点①】

学校の具体像に係る項目⇒「大きな方向性（学校種の方性）」の判断に必要な事項は1PのNo1～5の項目で不足はないか？

- No1～5についての情報を提示することで、「大きな方向性（学校種・学校の位置）」に対する判断が可能となるか？

【論点②】

フェーズ1の段階における学校の具体像に係る項目の方性は、市の考え方で問題ないか？

- フェーズ1の段階においては、現状・再編となった場合の変化・再編により想定される課題及び対応策について共有した上で、「このような課題が想定されることから、こうした方性で検討を進める」との方性の提示までとする。

【論点③】

論点①・②の内容を踏まえ、検討・合意の進め方については、学校の具体像に係る項目の情報を提示しながら、まず「大きな方向性（学校種）」を決め、その後に「具体的な内容」を決める2段階の進め方でよろしいか。

- フェーズ2における具体的な検討項目「通学や児童クラブ等」の情報について、フェーズ1の検討段階から5Pの「各項目の提示イメージ」のような情報を提示。そのことにより、第1回協議会で提案した、フェーズ1において「大きな方向性（学校種・学校の位置）」を決めていくという進め方が可能か？